

国内観光客向けウェブプロモーション動画制作業務委託 公募仕様書

1 委託業名

国内観光客向けウェブプロモーション動画制作業務

2 事業目的

コロナ終息後の需要回復に努めるべく、各自治体では GOTO トラベルや、地域共通クーポンなどのプロモーション事業を展開している。姫路市においても、観光産業を中心に地域経済の再活性化を図るべく、まずは国内観光客を対象にした WEB 動画を制作し、拡散力のある動画共有サイトを活用して姫路市内への旅行意欲の喚起に繋げる。

3 委託業務内容

姫路市の観光プロモーション動画の作成に係る業務（企画、構成、演出、撮影、編集、データ変換、配信作業等）

(1) ターゲット

ア ターゲット層は最も来訪者数の多い「30代～40代」と、SNS の利用率が最も高い若年層（20代）に訴求する企画であること。

イ 「友人との旅行」や「単身の旅行」の来訪層にも訴求すること。

(2) 動画内容

ア 姫路城を基軸に城下町の歴史と人情をイメージできる企画にすること。

※企画の提案は3案までとする。

イ 姫路にゆかりのある歴史上の人物を連想させる人物を登場させ、姫路城から城下町（市内）に度々出没する中で、姫路ならではの文化、人情に触れながら姫路の観光地及び観光素材を紹介する企画とする。

ウ 動画のジャンルはコメディ、PV、ドラマ仕立てなど、自由に設定でき、SNS 普及世代に訴求するため ASMR や BGM を有効的に活用しストーリー性のあるハイクオリティな映像を制作すること。

エ 著名人やモデル、地域住民を積極的に採用し、元気で活気のある地域を演出すること。

オ 下記の観光素材をできる限り取り上げ、国内旅行でもとめられる「食」「買い物」等のジャンルをバランスよく紹介すること。

カテゴリー	対 象	内 容
文化	姫路城	姫路城を中心に城下町としての歴史や雰囲気が伝わる内容
文化	圓教寺	紅葉の圓教寺を取り上げ座禅体験及び写経体験などを取り上げる内容
アミューズメント	姫路セントラルパーク	遊園地やサファリを取り上げる内容
アミューズメント	太陽公園	ミニチュア世界遺産や白鳥城を取り上げる内容
グルメ	ワンハンドグルメ	姫路駅周辺のワンハンドグルメを中心に取り上げる内容(例:御座候、たいやき、チーカマドック、駅そばなど)
グルメ	和菓子・カフェ	老舗の和菓子店からお洒落な古民家カフェを取り上げる内容(例:伊勢屋、天音屋)
特産品	日本酒・飲み屋街	姫路駅界隈ののれん街や路地裏の居酒屋等を取り上げ、姫路グルメや播磨の酒を紹介する内容
特産品	伝統工芸	姫路のお土産として明珍火箸や姫革細工を取り上げる内容
地域	家島諸島	漁師町である坊勢島、宿泊事業者が多い家島を取り上げる内容
地域	北部地域	塩田温泉郷や農家野菜ビュッフェや地域の特産品(筍、ゆず)を取り上げる内容
その他	景勝地	男山からの姫路城、イーグレ姫路からの姫路城、小赤壁からの夕日、かかしによる里山の原風景、滝つぼなど
	乗り物	和船、人力車、姫ちやり、トウトウク

(3) 動画仕様

- ア 長編 3分程度にまとめて繋げた動画を1本
各種イベントでの活用及び宿泊事業者、旅行事業者への提供も想定
- イ 短編 15秒～30秒程度の動画を10本程度制作すること。
※ただし、これにより難しい時は秒数、本数共に提案すること。
SNS、Instagram、YouTube等の動画共有サイトで活用を想定
- ウ 規格 撮影規格は4K(QFHD)サイズ以上、又はこれに相当するものを使用し、汎用性の高いフォーマットで収録すること。
動画のファイル形式や画面縦横比の規格については、広告媒体に合わせて対応すること。

(4) 動画配信

- ア マスメディアを活用した情報発信があれば提示すること。(プレスリリース等)
- イ 独自の動画配信サービスを展開している場合はその有効性や効果等を示した上で提示すること。
- ウ その他効果的な情報発信がある場合は、その手段や方法、効果等を示した上で提示すること。
- エ 広告等にかかる費用は委託料の範囲内で行うこと。

(5) 出演者、協力者等に関する交渉及び謝礼

- ア 受託者は当ビューローと協議の上、出演者、協力者等に関する交渉を行い、謝礼等を支払う必要がある場合は委託料の範囲内で行うこと。
- イ 受託者は出演者、協力者等の肖像権、及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、姫路市HP及び当ビューローHPを始め、SNSやYouTube上での配信や、その

他不特定多数の者が二次利用することの同意を得るとともに、料金等を支払う必要がある場合は委託料の範囲内で行うこと。

(6) 配信時期

配信の実施時期については、往來の情勢に応じて当ビューローと協議の上、決定する。

(7) 委託期間

契約締結日から令和3年3月15日（月）

(8) 納品

令和3年3月15日（月）

納品は以下の2形態でおこなうこと。

ア DVD 納品3セット（DVD-VIDEO 形式）

イ 動画データの納品2セット（H.264/MPEG-4AVC 形式）

- ・DVD プレイヤーによる再生可能な形式による制作動画は、メニュー画面を用意し、DVD プレイヤーによりチャプター等で再生する動画を選択可能な機能を有し DVD を納品すること。
- ・H.264/MPEG-4VC による制作動画は、1,920×1,080 の解像度によりデータを納品すること。
- ・動画の縦横比は16：9とすること。

(9) 協議及び実績報告

ア 本業務の適正な履行を確保するため、進捗状況の報告は月1回程度の定期的な協議を当ビューローにおいて実施又はオンラインによる協議を行い緊密な連携をとること。また、委託者から指示があれば受託者は随時、協議の機会を設けること。

イ 委託業務完了日までに、事業実績報告書（様式は任意）を提出し、委託者の検査を受けること。

事業実績報告書には次の項目を含まなければならない。

- ・委託業務の実施内容
- ・委託業務の成果物
- ・委託業務収支決算（計算）書
- ・委託業務に係る支出の費目別内訳
- ・その他、事業実施の説明に必要と想定される資料
- ・委託業務の実施により生じた成果物を目録化し、事業実績報告書とともに提出

こと。

(10) 委託業務限度額

10,000,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

(11) 業務実施上の留意点

ア 契約の締結

- 1) 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて委託者と受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。
- 2) 本業務の目的達成のため、委託者の指示により仕様書の内容の追加、変更を行う場合がある。

イ 業務体制

- 1) 本業務の進め方について、受託者は、委託者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。
- 2) 制作作業に当たる場合、企画、構成、演出、撮影、編集、データ変換、配信に専門的知識と技能を有しているスタッフを確保し、ディレクターが委託業務を統括し、当ビューローとの調整を行う。

ウ 成果品の利用

本業務の成果品の所有権、著作権、利用権は、委託者に帰属するものとし、委託者は、本業務の成果品を期間の制限なく無償で、自ら使用するために必要な範囲内において、あらゆる媒体、手段、方法により公開・放送等に随時利用できるものとする。

オ 許可関係

本業務の遂行において必要な取材等に際して、受託者は当ビューローと協力して事前に該当施設や取材対象者の許可を得ることとする。また、取材時に撮影した写真・映像等に映りこんだ施設見学者や施設関係者の画像の掲載許諾については、受託者において行うものとする。

カ 業務の再委託

受託者は本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、あらかじめ当ビューローの承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。

(12) その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上、決定するものとする。